

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	株式会社横河ブリッジホールディングス
【英訳名】	Yokogawa Bridge Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 和彦
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 宮本 英典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 宮本 英典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第156回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当金として、当社普通株式1株につき金20円を配当するものであります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、藤井久司、高田和彦、高木清次、宮本英典、柴原一也、小林明、北田幹直、亀井泰憲、黒本和憲の9名を選任するものであります。なお、北田幹直、亀井泰憲、黒本和憲は社外取締役の候補者であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、大島輝彦、志々目昌史、吉川智三の3名を選任するものであります。なお、志々目昌史、吉川智三は社外監査役の候補者であります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役に支給する基本報酬額を年額350万円以内（うち、社外取締役分は年額50万円以内）と改めて定めると共に、取締役（社外取締役を除く）に支給する単年度の全社業績達成度に連動する年次賞与の額を年額135万円以内と新たに定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（%）	決議結果
第1号議案 剰余金の配当の件	353,022	5,638	5	98.43	可決
第2号議案 取締役9名選任の件					
藤井 久司	349,684	8,976	5	97.49	可決
高田 和彦	351,498	7,162	5	98.00	可決
高木 清次	352,760	5,900	5	98.35	可決
宮本 英典	352,759	5,901	5	98.35	可決
柴原 一也	357,203	1,457	5	99.59	可決
小林 明	352,759	5,901	5	98.35	可決
北田 幹直	352,769	5,891	5	98.36	可決
亀井 泰憲	352,831	5,829	5	98.37	可決
黒本 和憲	357,251	1,409	5	99.60	可決
第3号議案 監査役3名選任の件					
大島 輝彦	350,391	8,269	5	97.69	可決
志々目 昌史	305,621	53,039	5	85.21	可決
吉川 智三	340,144	18,515	5	94.84	可決

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	358,195	465	5	99.87	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案および第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた分を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上